

8 ハワイ州の若者、州政府、最高裁判所の挑戦（米国）

■ トランプ政権 vs ハワイ州

熱帯の島々からなる米国ハワイ州は、熱波の頻発や降雨量の減少により飲料水や農作物の灌漑に利用できる淡水量が減少し、海水温の上昇によるサンゴ礁の白化など生態系の破壊、食糧生産への影響、乾燥による山火事が増加し、マラリアの危険も広がっています。他方で極端な豪雨もあり、海面上昇によるワイキキのビーチの後退は、観光産業への深刻な懸念となっています。州は2018年に、2045年のカーボンニュートラルを法律で定めています。

トランプ政権は環境保護庁のホームページから気候変動に関する情報や資金を削除しただけでなく、2025年4月30日、ハワイ州とミシガン州が化石燃料企業に気候災害の賠償を求める訴訟を阻止する訴えを、連邦ハワイ地方裁判所に提起しました。ハワイ州はトランプ政権のこの驚くべき攻撃にひるむことなく、翌5月1日に、7つの化石燃料会社グループとアメリカ石油協会に対する損害賠償訴訟をハワイ州地方裁判所に提起しました。2023年のハワイのマウイ島での森林火災は記憶に新しいところですが、この災害は化石燃料業界の欺瞞的行為によるとして、その責任を問うものでもあります。

■ 州知事に交通対策の強化を約束させた若者たち

トランプ政権の標的となったハワイ州にはそれだけの実績がありました。2022年6月、ハワイの14人の若者が、ハワイの交通システムが不十分で、ハワイ州憲法の公共信託の原則と、清潔で健康的な環境への権利を侵害しているとして、ハワイ運輸省（HDOT）などを相手に、「所定の期限の下で具体的な行動措置」を命じ、特別裁判官を任命して継続的な管轄権と監督を行使するよう求める訴訟を提起していました。紆余曲折がありましたが、トライアル（公開の法廷での証拠調べ）が実施される直前の2024年6月20日、2045年までに運輸部門の排出量をゼロにするための行動について、裁判上の和解が成立しました。気候訴訟での裁判

上の和解は世界初のことです。

その内容も画期的です。ハワイ州憲法、州法、ハワイ最高裁判所の判例に基づく原告の権利と被告の義務を列挙した「権利の認識条項」、2045年までに陸路、海路、航空の島嶼間輸送セクターの「ゼロエミッション目標」を達成するための措置として、2030年、2035年、2040年の暫定的な温室効果ガス排出削減目標を設定し、このスケジュールに従って温室効果ガス排出量を削減するための「具体的かつ包括的な州全体の計画」を2025年5月までに策定すること、計画に盛り込む要素を指定し、若者の原告と一般市民が計画とその年次更新についてコメントやフィードバックを提供する機会を提供すること、交通計画における「プロジェクトの評価、選択、優先順位付けのためのプロセスと基準」の開発と活用、「各インフラ計画の長期的な温室効果ガス排出量と車両の走行距離の影響を評価・報告するための客観的で科学的根拠に基づいた方法論」の開発と活用、運輸省内に気候変動緩和対策部と青少年諮問委員会の設立、電気自動車充電ネットワークやマルチモーダル輸送の選択肢の拡大・加速、巡回裁判所にこれらの合意の執行申し立てを提起することができるとです。2045年12月31日またはゼロエミッション目標が達成された日のいずれか早い日まで、裁判所がこの事件の管轄権を保持するというのも画期的です。気候変動対策を確実に進めるにはこのような柔軟性が重要だと認識してのことでしょう。

ハワイ州は2025年6月、この和解の最初のステップとして、電気自動車充電施設の建設、公共交通機関、自転車レーン、歩道への投資計画を公表しました。これぞまさに、政策決定・実行プロセスへの市民参加のお手本といえます。若者たちにとっても、新たな挑戦です。

■ 気候危機を受け止めた最高裁判所とウィルソン裁判官

その1年前の2023年3月13日、ハワイ州最高裁判所は画期的な判決を出していました。その事件は、ハワイ州公共事業委員会（PUC）がエネルギー会社（Hu Honua）によるバイオマスエネルギー施設建設計画を

承認しなかったことをめぐるものでしたが、気候変動問題に必要な対応について正面から答える判決でした。

最高裁は、ハワイ憲法の「清潔で健康的な環境の権利」は「生命維持可能な気候システムを含む権利」と認め、バイオマスからの温室効果ガス排出量を無視することは、この義務を損なうとして、Hu Honua の主張を退けたものです。2012 年に温室効果ガス排出量を植樹で相殺するとしていたようですが、最高裁判所は憲法における『肯定的』で『常に進化する』生命維持可能な気候システムへの権利を保護する義務を含むとし、ハワイ州民の「気候緊急事態」宣言を引用して、海面上昇や海洋温暖化・酸性化などは、州が直面する「差し迫った脅威」であり、「現実として、昨日の基準は今日では不十分となっている。2012 年に考案されたエネルギープロジェクトを 2022 年に同じ基準で評価する義務はなく、そうすることは、憲法上の義務に反する」とも述べています。

この判決で特に世界の注目を集めたのが、「安定した気候は、ハワイと世界中の社会と文明の基礎である」「気候変動による壊滅的な影響を防ぐ『気候変動への効果的な対応』がなければ、『法の支配の完全性』そのものが崩壊の危機にさらされる」と述べたウィルソン裁判官の補足意見です。同裁判官は、2021 年にハワイ州議会が、気候変動によって世界の平均気温が摂氏 1 度上昇しており、「ハリケーンの大型化・強大化」など「すでに環境に劇的な影響を及ぼしている」と指摘しています。また、ハワイ州は気候緊急事態にあり、州は「温室

効果ガスの排出を制限する憲法上の義務を負う」と明言し、ハワイ州の公共事業委員会は、「我々の生物圏を保護する努力の規模を非常に大きくする」責任を負う機関であり、ハワイのエネルギーシステムからの炭素排出を削減することで、気候変動という存亡の危機からハワイを救うという困難な任務を担っており、それは「生命を維持する気候システムに対するハワイの人々の憲法上の権利を保護する」とも述べています。

ところで、裁判所は 2019 年に、公共事業委員会に対し、次のような判断を下していました。まず、このプロジェクトがコミュニティ行動グループのメンバーの清潔で健康な環境への権利に与える潜在的な影響を「実質的に検討する」機会を与え、プロジェクトから生じる温室効果ガス排出量について、「明示的な検討」を行うこと、エネルギーコストが温室効果ガス排出の可能性を考慮した上で合理的なものかどうか、そして契約条件が「慎重かつ公共の利益に合致するかどうか」を判断することなどです。バイオマス発電の排出量について公共事業委員会は、仮に Hu Honua の推測的な仮定を受け入れたとしても、2047 年までの期間の大半を通じて、累積排出量が累積吸収量を上回ると予想しています。この事実と、電力料金の大幅な値上げが発生するという事実を考慮して、「賢明でも公益でもない」との同委員会の評価を是認しました。日本の発電事業についての政策評価では、このような分析がなされた例はありません。

（浅岡美恵）



2023 年のハワイ・マウイ島の山火事で焼け野原となったラハイナ地区